

令和4年 第2回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月14日（月）午前10時00分～
2. 場 所 男鹿市役所 3階 第1会議室
3. 出席者 教育長 鈴木 雅彦  
委 員 小玉 亜紀子  
委 員 吉田 貴美子  
委 員 三浦 良忠  
委 員 目黒 重光
4. 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子  
学校教育課長 加賀谷 正人  
教育総務課主幹 鎌田 真樹子  
教育総務課主幹 佐藤 延明  
学校教育課主幹 清水 琢
5. 案 件  
議案第7号  
男鹿市教育委員会公告式規則の一部改正について  
議案第8号  
男鹿市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いに関する  
規則の制定について  
議案第9号  
令和4年度教職員の人事異動について
6. 報 告  
(1) 令和4年3月男鹿市議会定例会の一般質問等について  
(2) 潟西中学校統合説明会について
7. その他
8. 閉 会

【議事 午前10時00分開会】

○教育長

ただいまから、令和4年第2回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議題につきましては、案件が3件、報告事項が2件となっております。

前回の会議録の承認については、委員の皆様からご署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。初めに、議案第7号 男鹿市教育委員会公告式規則の一部改正についてであります。それでは事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○目黒委員

男鹿市公告式条例と整合性が図られており、これで良いと思います。

○教育長

他にありませんか。

ご意見がないようですので、議案第7号 男鹿市公告式規則の一部改正については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第7号は承認されました。ありがとうございます。

次に議案第8号 男鹿市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いに関する規則の制定についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

特にありません。

○教育長

ご意見がないようですので、議案第8号 男鹿市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いに関する規則の制定については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第8号 男鹿市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いに関する規則の制定については承認されました。ありがとうございます。

○教育長

次に報告(1) 令和4年3月市議会定例会における一般質問等についてであります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

次に報告(2) 潟西中学校統合説明会についてであります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたがこのことについて、ご質問等はありませんか。

○目黒委員

説明会の参加者の意見は、統合に前向きな意見がほとんどのようで良かったと思います。

4月から両校の交流学習が始まりますが、コミュニケーションをとるのが苦手な子供も中にはいると思いますので、留意しながら交流学習を進めていただきたいと思います。

○教育長

交流学習の進め方について、今の段階で潟西中から聞いていることはありますか。

○学校教育課長

これからになります。

○教育長

潟西中の生徒が男鹿東中に行ったり、男鹿東中の生徒が潟西中に行ったりし、交流することになると思いますが、スクールバスの運転についての意見もあったようですので、お知らせください。

○教育総務課長

保護者からスクールバスの安全運転や、運転手の服装についての意見がありました。五里合地区や旧野石小学区の子供はスクールバスで通学しており、スクールバスが身近なものなので、日頃感じていることを述べられたものと思っていますが、運転手の安全教育をしていかなければならないと強く認識しました。運転手の会議の際に、今後アルコールチェックが義務化されることもあり、運転手の会議の際に安全運転について十分話していきたいと思っています。

○教育長

大前提は、子供たちを安全・安心に学校まで届けるということですが、それだけ

ではなく、あいさつなど教育の一翼を担っているという自覚が必要ですので、徹底してまいりたいと思います。

○教育長

それでは、報告についてはよろしいでしょうか。

次にその他になりますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長

A L Tについて説明いたします。本市では3名の体制としておりますが、昨年9月末で1名が任期満了で退任し、その後任の補充がコロナの影響でできていません。1月に1人決定していますが、コロナの影響で来日延期となり、まだ来ておりません。4月に来れるよう待機していただいています。また、今まで7年間勤務したスコットが3月末で退任し、名古屋の民間会社に転職することになりました。このことから4月からはカイシン1人という状況となりました。スコットの後任についても含め、できるだけ早く来日いただけるよう県を通してお願いしております。

明日から卒業式もあります。合わせて4月7日は入学式、午前小学校、午後中学校となります。よろしく願いいたします。

○教育長

卒業式、入学式と委員の皆様よろしく願いいたします。その他に何かありませんか。

○吉田委員

学校が統合すると、通学の距離が延びてきます。子供が遠くの学校に通っていてありがたかったのが、学校の校庭と校舎を24時間ホームページで見ることができていたことです。そうするとグラウンドに雪がある、部活をやっている、体育館に電気がついているなど見ることができて便利でした。男鹿市もカメラを設置し、学校の校舎やグラウンドを24時間ホームページで見れるシステムを作ってはどうかと思います。統合で学校まで遠くて来ることができなかつたりすると、外から学校を見れたら便利だなと思いましたので、検討していただければいいなと思います。

○教育総務課長

市でも大雨の時などはライブカメラの映像を見て確認し安心することがあります。保護者も子供たちの様子を見守るということで、実現できればいいことだと思いますので、この後研究していきたいと思います。

○教育長

ほかにございませんか。

○教育総務課長

2月16日の第1回の教育委員会会議で2点答弁を保留していたことについて、説明いたします。

1点目は、男鹿市立図書館の図書貸出の利用登録についてですが、利用登録できる方は、市内に住んでいる方か、市内に通勤・通学している方に限ることから本人確認をしたうえで図書カードを発行するため、図書館か若美公民館図書室に行ってください必要があります。今後、利用証のデジタル化が進み、本人確認が取れると

インターネット上での登録も可能となっていくのではないかとと思われるので、市役所のデジタル化と合わせて検討していければと思っています。

2点目として、ハートピアのカラオケの利用状況ですが、今年度3月4日現在で、138件の利用があり、令和2年度は通年で193件の利用でしたので、今年度は若干の利用減少が見込まれますが、利用率としては割と良いと思っています。原因としては民間のカラオケより利用料が安いことではないかと思えます。料金は、カラオケを設置している練習室の使用料で、利用したカラオケを曲数によるものではなく、午前は550円、午後は820円、夜間は1,100円で終日では1,650円で、中にある曲は自由に歌える、その気軽さがあるのかなと考えています。

○教育長

前回の質問の説明がありましたが、ほかに何かご質問等はありませんか。

○三浦委員

昨日の新聞で、給食のアレルギーの対応の新聞記事がありましたが、4月に新入生などが入り、食事のアレルギーの情報などは各学校単位、もしくは学校教育課などで把握されているのでしょうか。

○学校教育課長

各学校別に保護者から必ず医師の診断書を添えて要請をいただき、それを基に対応可能な方法を検討しています。例えば卵アレルギーであれば、卵を除去したメニューにしたり、対応できない場合は家からおかずを持ってきてもらうなどのことがあります。アレルギー食専門部門を分けることができれば良いのですが、男鹿市は同じ施設の中で、アレルギー担当職員が分けて調理しているので、全てに対応することはできていないので、保護者と相談しながらになります。アレルギーも年々増えている状況です。

○教育長

他にありませんか。

ないようですので、以上をもちまして、令和4年第2回教育委員会会議を閉会いたします。

**【午前11時03分閉会】**